

2021年3月19日開催  
目白大学内部質保証  
外部評価委員会

2020（令和2）年度  
目白大学外部評価委員会 報告書

目白大学

## 目次

1. 本学の内部質保証と外部評価委員会について（趣旨） .....	2
2. 第1期外部評価委員会委員.....	3
3. 外部評価委員会の設置、役割について（関連規程） .....	3
4. 第1回外部評価委員会開催概要 .....	4
4-1. 日程、場所（実施方法）、参加者.....	4
4-2. 事前資料.....	4
4-3. テーマについて .....	5
5. 議事概要 .....	5
5-1. 開会 .....	5
5-2. テーマ1「本学の教養教育」 .....	5
5-2-1. 現在の本学の教養教育について .....	5
5-2-2. 各種アセスメント結果からみる本学の教養教育について.....	6
5-3. テーマ2「コロナ禍での授業運営」 .....	7
6. 委員長総評 .....	9
7. 2020年度（令和2年度）第1回外部評価委員会を実施して .....	10

## 1. 本学の内部質保証と外部評価委員会について（趣旨）

本学の「教育の質の保証」は、1994年の開学当時より、体制を整備し、高等教育機関として質の向上に努めて参りました。2006年4月には、目白大学・目白大学短期大学部における自己点検・評価及び第三者評価等に関する規則を制定し、自己点検・評価等実施部会、第三者評価結果等検証部会、短期大学部自己点検・評価等部会を設置し、組織的な教育活動の自己点検の体制強化を行いました。

2020年4月には、当該規則の改正、並びに目白大学・目白大学短期大学部における内部質保証に関する規程を新たに制定し、上記3部会を統合して、学長のリーダーシップのもと、評価・改善等を策定する委員会として、『内部質保証委員会』を設置し、大学における自主的・自立な質保証への取組（内部質保証）体制を整えました。

『外部評価委員会』は目白大学・目白大学短期大学部における内部質保証に関する規程第7条に基づき、外部有識者等の意見を聴取し、改善・改革に資する実質的な評価を行うことで、客観性と妥当性を担保し、本学の内部質保証体制の強化を目的として設立しました。

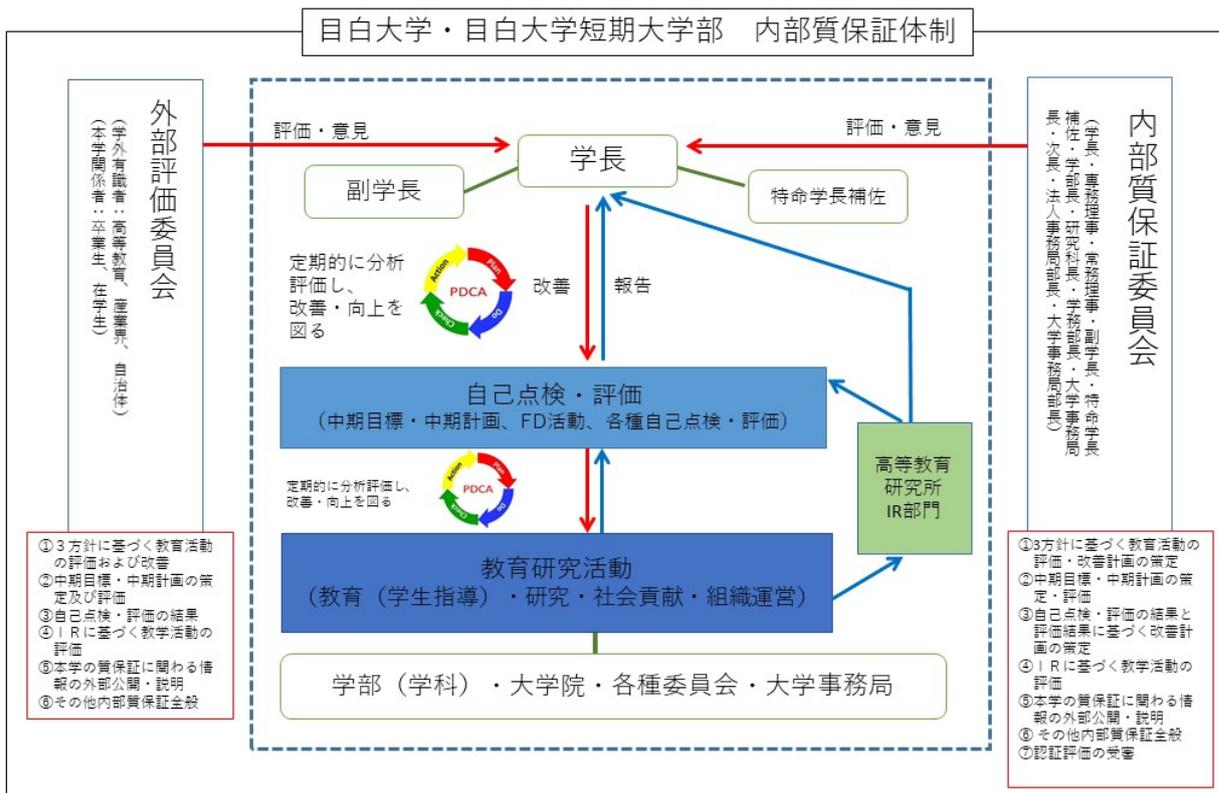


図) 目白大学内部質保証の体制図

## 2. 第1期外部評価委員会委員

敬称略、肩書は2021年3月19日現在

職名	氏名	肩書	※1
委員長	山本 眞一	筑波大学・広島大学・桜美林大学 名誉教授	1号
委員	陶山 千里	株式会社ディスコ教育広報事業部教育広報営業部 キャリア支援営業課担当課長	2号
委員	田中 謙治	さいたま商工会議所青年部 (株式会社パイプランニング)	2号
委員	原田 由紀	新宿区総合政策部行政管理課長	3号
委員	鄭 明淑	2006年人間学部心理カウンセリング学科卒業	5号
委員	植草 泰憲	2009年保健医療学部理学療法学科卒業	5号

※1 目白大学・目白大学短期大学部における内部質保証に関する規程第8条の号に合致した者

## 3. 外部評価委員会の設置、役割について（関連規程）

（目白大学・目白大学短期大学部における内部質保証に関する規程第7条、第8条）

（外部評価委員会）

第7条 外部評価委員会は、次に掲げる各号 について、本学の学生や学外者の意見を聴取し、改善計画の策定に反映させるために開催する。

- (1) 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者の受け入れの方針の各方針に基づく教育活動の評価および改善に関する事項
- (2) 中期目標・中期計画の策定及び評価に関する事項
- (3) 自己点検・評価の結果に関する事項
- (4) IRに基づく教学活動の評価に関する事項
- (5) 本学の質保証に関わる情報の外部公開及び説明に関する事項
- (6) その他内部質保証全般に関する事項

（外部評価委員会の構成等）

第8条 外部評価委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。

- (1) 高等教育に関する見識を有する者
  - (2) 産業界に関する見識を有する者 又は本学を卒業した者が勤務する企業等の関係者
  - (3) 本学の所在する地域の関係者又は本学が参画する地域連携活動の関係者
  - (4) 本学に在学する者
  - (5) 本学を卒業した者
  - (6) その他学長が委嘱した者
- 2 委員は本学の運営に関する見識を考慮して学長が選考し、委嘱する。
- 3 外部評価委員会に議長を置き、大学学長が指名する。
- 4 委員会には、学長が必要と認めるときは、委員以外の者を陪席させることができる。
- 5 外部評価委員会の庶務は、大学事務局 大学企画室が行う。

（外部評価委員の任期）

第9条 外部評価委員の任期は2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

#### 4. 第1回外部評価委員会開催概要

##### 4-1. 日程、場所（実施方法）、参加者

開催日	2021年3月19日（金）	
時間	15:00～17:00	
場所	新宿キャンパス8号館地下会議室及びZoomミーティングによる遠隔会議の併用	
外部評価委員 出席者	山本 眞一	高等教育に精通した方
	陶山 千里	産業界に関する見識を有する方
	田中 謙治	産業界に関する見識を有する方
	原田 由紀	地域連携活動関係の方
	鄭 明淑	卒業生（2006年人間社会学部心理カウンセリング学科卒）
	植草 泰憲	卒業生（2009年保健医療学部理学療法学科卒）
目白大学 出席者	沢崎 達夫	学長
	太原 孝英	副学長
	今野 裕之	副学長（司会進行）
	中村 裕一郎	特命学長補佐（新宿キャンパス）
	小林 修二	特命学長補佐（さいたま岩槻キャンパス）
	峯村 恒平	学長補佐（IR担当）
	笠井 俊秀	大学事務局長
	鈴木 伸明	大学事務局次長
	池村 えみ	大学企画室長
	本勝 公二郎	大学企画室課長
記録	小島 洋介	大学企画室

順不同、敬称略

##### 4-2. 事前資料

下記の資料を2021年2月22日に事前に外部評価委員へ送付した。なお、3月19日には開催通知と一緒に追加資料④を送付した。本来であれば、対面で実施するところ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場での対面会議とZoomミーティングの併用となった。

<事前配布資料>

- ① 第1回外部評価委員会開催について
- ② 入学案内
- ③ 本学の3方針とアドミッション・ポリシー（抜粋）
- ④ カリキュラム表（新宿キャンパス）
- ⑤ 本学の教養教育について
- ⑥ 授業概要（新宿キャンパス）
- ⑦ アセスメント・ポリシーに基づく教養教育のアセスメントと改善について
- ⑧ 目白大学の遠隔授業
- ⑨ 在学生意見交換会状況報告書
- ④ 社会人基礎力測定結果（アセスメント⑦の追加資料）

### 4-3. テーマについて

当日は以下の2点にテーマを絞り、意見をいただいた。

#### (1) テーマ1. 「本学の教養教育」

- ・本学の概要報告と意見交換
- ・評価の視点：本学学生に合致し、現在の社会に求められる素養を養う教養教育を開設しているか。

#### (2) テーマ2. 「コロナ禍での授業運営」

- ・本学の概要報告と意見交換
- ・評価の視点：コロナ禍における授業運営は教育効果を維持できたか。

## 5. 議事概要

### 5-1. 開会

沢崎学長より、外部評価委員会の設置趣旨と、テーマ1である本学の教養教育について現カリキュラムの経緯と、テーマ2であるコロナ禍での本学の授業体制について説明があり、忌憚のない意見をいただきたいとの説明があった。

続いて、外部評価委員の皆様より、名簿順に自己紹介をいただき、次に、大学側出席者について、自己紹介があった。

### 5-2. テーマ1「本学の教養教育」

#### 5-2-1. 現在の本学の教養教育について

司会（今野副学長）より、資料③に基づき、本学の教育方針である、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの説明と、教育効果の可視化として、本学アセスメント・ポリシーの策定内容について説明があった。

次に資料④⑤⑥に基づき、本学教養教育である「共通科目」のカリキュラム構成について説明があった。

<教養教育の構成>

- 1) 初年次科目（1年時必修フレッシュマンセミナー、ベーシックセミナー）
- 2) 総合科目（分野横断、学際、異分野入門、グローバル課題探求、資格関連）
- 3) 国語（必修を多く設置）
- 4) 外国語（英語は必須として設置、それ以外も科目数多く開講）
- 5) 情報（情報リテラシー教育）
- 6) スポーツ・健康
- 7) キャリアデザイン（キャリア教育、就職支援）
- 8) 外国語としての日本語（留学生用の科目）

以上8分野から構成されており、改正されて4年目を迎えるにあたり、2022年度から新カリキュラムに改正することを検討しており、新カリキュラムにはDX教育やAI・データサイエンス、SDGsを副専攻（ゼミ）として一部の学生に開講する予定であることが説明された。

--評価・意見--（各委員からの評価や意見は下記の通りである）

◆新カリキュラム「SDGs 副専攻」について

・SDGs に関しては、これからの社会で重要になってくることから、基礎的なことを大学時代に学ぶことは有意義であり、期待している。

◆初年次セミナーについて

・合宿型の1年次スタートアップセミナー（導入教育）は、同学科、他学科との横のつながりを構築する機会になっており、評価できる。

◆教養科目全般について

・教養科目については、就職した後、非常に有益な学びであったと気付くが、学生時代には、教養科目がなぜ必要なのかを理解していない。よって、教養科目の重要性を、学生に分かりやすく伝える方策が必要であろう。

・高等学校で習っていない広い視野を培う学びは重要である。新カリキュラムを策定するにあたり、受講生数や満足度を調査し、改善することが必要であろう。

・社会人基礎力（対人能力やコミュニケーション能力）を高める授業は、医療系であっても必要である。大学での学習の中でも、学外の臨床実習では高齢者と接する場面も多く、重要な力であるため、医療系であっても社会人基礎力が高まる教育に期待する。

《補足：現在検討している事項について》

・教養教育の重要性や本学の科目構成についてはパンフレットで周知し、学生の理解向上を図る予定である。

・本学の教養教育の効果や重要性の気づきについて、卒業後アンケートを行い、今後の本学教養教育の組み立てに参考にする予定である。

## 5-2-2. 各種アセスメント結果からみる本学の教養教育について

司会（今野副学長）より、資料⑦に基づき、本学で実施している教養教育の各種アセスメントについて説明があった。

●実施しているアセスメントは下記の通り（今回取り上げたもの）

- ・英語教育・・・「GTEC」（ベネッセ）
- ・国語・・・「日本語運用能力試験（Z会）」
- ・キャリア関連・・・社会人基礎力測定 PROG（リアセック）

●実施しているアンケート調査は下記の通り（今回取り上げたもの）

- ・入学時アンケート（入学時）
- ・IRコンソーシアム調査（1、2年生）
- ・卒業生（卒業時）アンケート（4年生）
- ・遠隔授業と学修・生活に関する調査（2回、2020年4月全学年と6月1、2年生）

—評価・意見—（各委員からの評価や意見は下記の通りである）

◆アセスメント実施方法について

・教養教育の方向性について、学科別など専門分野毎にアセスメントを行うと、異なる結果や方向性が見える可能性もあるので、さらに広い観点からアセスメントを行うことを期待する。

・さまざまなアンケートを行っている点は評価できる。しかし、向上・改善の方針を検討するためには、問題点の理由の分かるアセスメントが必要であると考えられるため、アンケート項目に工夫の余地がある。

◆アセスメントから見る教育内容について

・卒業生アンケートの結果から、専門分野や学科の知識・技能は向上していると考えている学生は多い(64.3%)が、外国語や一般的な教養(幅広い教養)について、向上したと考える卒業生は、さほど多くない(27.4%と15.4%)という結果から、より授業内容を高める方策に取り組むことが必要であろう。

・社会人基礎力測定の結果から、「統率力」(チームの中で貢献する力や主体性)が大学全体として低いが、この「力」はアクティブラーニングで経験を積むことで向上し、さらに「力」がつくことにより自己肯定感も高まることが考えられる。よって、授業方法の工夫に期待する。また、社会に求められる「力」として、専門知識だけではなく、多様な学びが重要であるため、大学では、多様な学びや多様な経験ができる機会を与えることに期待する。

・卒業生アンケートの結果から、主体性・積極性が向上した(25.3%)、生活の自己管理能力が向上した(28.0%)が低い点については、専門的な学習以外に、大学生活の中で、クラブ活動やイベントの参加などのさまざまな経験を通して、積極的に行動できる学生が輩出できると考えるので、そのような機会も作ることを望まれる。

・卒業生アンケートの結果から、コミュニケーション能力が向上したと回答している卒業生が多いことについて、社会に必要なコミュニケーション能力と学生の考えているコミュニケーション能力には実際には乖離がある。よって、キャリア教育等で社会で必要とされる社会人基礎力やコミュニケーション能力について、理解させる授業展開が望ましい。

・コミュニケーション能力とは、柔軟性、聴く力、相手が言ったことを受け止める力と自分の考えを伝えられる力、相手を観察する力、意思を伝える力、臨機応変に対応できる力と考えられる。しかし、すべてを大学時代に身に付けることは不可能であり、臨機応変に対応する力は、社会人の経験を積むこと身につくものであるため、大学時代は、「聴く力」と「伝える力」を身に付ける経験ができることに期待する。

《補足：本学のアクティブラーニングの現状について》

・アクティブラーニングについては実施率が50%を超えているが、これからその内容について精査し、「課題を発見する能力」について培う教育を行いたいと考えている。

### 5-3. テーマ2「コロナ禍での授業運営」

司会(今野副学長)より、本学が2020年度に行った授業の状況について説明を行った。本学では、2020年5月11日より授業を開始し、春学期は全面遠隔授業、秋学期は一部、実技・実習のみを対面とした。また遠隔授業の本学学生の状況については、資料⑦の学生アンケート(1、2年対象のインターネット調査で、6月と12月に実施し比較)の結果に基づいて説明があった。特筆すべき事項は、「授業全体の理解度」について、遠隔授業が進むにあたり、

「理解できていない」と感じる学生が増加する点と、特に1年生に多い「遠隔授業で困っている点」孤立感を感じる点であり、学生同士の交流の場の創出が必要である。また、2年生は各自の1年次との比較から課題の量が多いと感じている。

なお、遠隔授業と面接授業のいずれが、「教育効果が高いか」という点について、学生の回答、教員の実施状況からも、どちらともいえない状況が述べられた。

2019年度卒業生アンケートの結果では、授業全体の満足度が、1位やや満足(35.2%)、2位どちらともいえない(34.4%)、あまり満足ではない、満足ではないが合計18.4%と否定的な意見は多くない状況が説明された。

つまり、必ずしも遠隔授業が悪いということではない評価が出ている。授業の理解度は高いが、学生同士の交流という点での仕掛けが必要である。

なお、大学院はハイブリッド型を促進し、利便性を高め、教育効果の向上を考えている。

---評価・意見---(各委員からの評価や意見は下記の通りである)

・遠隔授業の初年度は、様々な苦労はあったが、新しい教育システムとしてスタイルとして、「教育の幅を広げる機会」となることを期待しており、そのためにも、新しい生活様式に合わせた様々な手法を模索、チャレンジ、検証することで、新しい教育の実現が望まれる。

・社会でも「テレワーク」や「在宅勤務」の促進や、小中高の「GIGAスクール構想」など、コロナ禍により、新しい生活様式への過渡期である。今後も大学において、アンケート等で調査検証を行い、模索しつつ、新しい教育方法を促進することを期待する。

・リモートでの良さ(空間的・時間制約が軽減される点)と対面の良さ(想いや空気感)の良さを融合させたものが望ましい。

・医療系であっても、遠隔のメリットとして、実技においては、手元を同じ角度から見ることが出来る点が挙げられる。ただし、実際に機材を手に取り行う技術の習得との兼ね合いを工夫し、理想的な授業の組み立てを期待する。

《補足：学生同士の交流について》

クラブや課外活動、学園祭については、コロナ禍において、学生同士の横のつながりが持てなかったが、一部のクラブのみ監督主導で活動を行った。また、子ども学科では、教員が主体となって、Zoomを使ってのミュージカルがネット上で公開されたことが紹介された。

以上

## 6. 委員長総評

委員長 山本眞一

このたび、目白大学からの依頼を受け、他の外部評価委員と共に大学の教養教育及びコロナ禍での授業運営について評価を行った。

第一に、教養教育について、アセスメントやアンケートによる検証を行っている点は評価が高い。なお、今回のテーマである教養教育については、目白大学に限らず一般的に、専門教育のみを期待している学生が多く、また教員も早い段階で専門教育を開始することを望む傾向にある。しかし、社会人として必要な資質と能力を補うのが「教養教育」である。専門教育と教養教育の関係の在り方については、戦後ずっと議論されているが、1991年の大学設置基準大綱化により、教養教育が軽視されるに至った。その後、2002年中教審答申「新しい時代における教養教育の在り方について」から昨今、教養教育の重要性が再認識されつつある。

また、「教養教育」は、社会とのつながりの中で教えることが、これからの教養教育の在り方として重要であり、その点では、従来の人文や自然といった分類ではなく、学際や課題探求など様々な新しい目線で分類し、工夫している点は評価に値する。なお、語学教育については、大学として「力」を入れているが、学生の評価が低い点について、今の日本社会の問題点でもあるかと感じる。

第二に、コロナ禍での授業運営については、感染防止と質の高い授業の双方の兼ね合いという困難な状況の中で、この1年間さまざまな工夫を重ねて来られた大学当局に敬意を表したい。問題は、単なる対面授業への復帰策に止まらず、社会全般に急速に普及しつつあるIT化の流れの中で、これからの大学教育はどうあるべきかを、広い視野から考えることである。このためには遠隔授業のさまざまな工夫を従来からの対面授業の良い面とどのように組み合わせるかが重要であり、アンケート調査結果なども参照しつつ、大学として最適の授業運営システムを構築し、かつ状況の変化に合わせて柔軟に改良していくことが望まれる。

さまざまな時代背景や社会状況はあるが、今後も、継続的に大学内で「教養教育」及び「遠隔授業」について検討することを期待する。

## 7. 2020年度（令和2年度）第1回外部評価委員会を実施して

副学長（教育担当） 今野裕之

目白大学では、従来より学長のリーダーシップのもと、大学教育の質を検証し改善するための取り組み（内部質保証活動）を行っています。この取り組みの充実を図るため、2020年度から、目白大学・目白大学短期大学部の双方を所掌する内部質保証委員会を設置し、そこで教育に関する全学的方針を定め(Plan)、方針に基づいた教育活動を行い(Do)、学修成果を検証し(Check)、不十分な点について改善活動を行う (Act)、というPDCAサイクルの実質化と恒常化を行うことにしました。

内部質保証活動を行う際に、大学教職員以外の方々をお迎えして実施する外部評価は極めて重要です。①高等教育全般を見渡しての評価、②産業界からの評価、③地域からの評価、④卒業生からの評価、については、大学教職員の自己点検だけでは十分な評価が実施できないからです。そして、大学という教育機関の社会的責任の重さを考えると、これらの方々のご意見を伺うだけでなく、実際に大学教育に反映させることが必須です。今回、委員長の山本眞一先生をはじめとする6名の外部評価委員の方々からなる外部評価委員会を開催し、ご意見を伺うことにしたのも、委員会で出されたご意見を大学の施策に確実に反映させ、教育の質を向上させていくために他なりません。

2020年度の外部評価委員会では、「本学の教養教育」および「コロナ禍での授業運営」を主題としました。これらを主題とした理由は、前者については、専門教育に先行して学修アセスメントを実施しており、学修成果についてご意見を頂戴しやすい状況にあること、後者については、社会的関心が高く、また社会に対する説明責任も重い事項であると考えたためです。当日はこれらの主題について活発な意見交換が行われ、本学の教育活動を好意的に評価していただくとともに、今後の指針となるような建設的な意見も多数頂戴しました。具体的には、①教養教育の一層の充実を図るとともに、その重要性を学生にわかりやすく伝える、②専門分野ごとの学修アセスメントを実施する、③教育改善に役立つよう学生アンケートの項目を一層工夫する、④遠隔授業の良さと対面授業の良さを融合させるなど教育効果を検証しながら新しい教育方法の開発を行う、など枚挙にいとまがありません。今後は、これらのご意見を大学の施策に確実に反映させ、教育の質の向上を図っていきたいと考えます。

目白大学は「育てて送り出す」を教育理念としています。「育てて送り出す」を標榜するからには、大学が「学生が育つ（＝成長する）学びの場」になっているかどうかを常に検証し続ける必要があります。今後は、大学自身が恒常的に自己点検評価活動を行とともに、外部評価委員の方々のご支援をいただきながら、一層の教育改善・教育の質向上に取り組んでまいります。